《巻頭言》

禁煙・嫌煙権運動43年を振り返って
―環境問題としてのタバコを考える―

タバコ問題情報センター代表理事、禁煙ジャーナル編集長、日本禁煙学会理事
渡辺文学

「反公害・環境守れ」と言いながら1日60本も

私がタバコと絶煙したのは、1977年5月6日でした。当時私は、「公害問題研究会」というNGOの専従者として、反公害・環境問題の専門誌『環境破壊』の発行に関わっていました。そして、「公害無くそう。環境を守ろう」と言いながら、しかも毎日、「やめたい」「やめたい」と思いながらも、タバコを吸い続けていたのです。

ところがこの日、駐車違反・スピード違反などが重なって、運転免許証の1年間停止という処分を受けてしまいました。この夜、NHKテレビで、「英王立医師会によれば、タバコを1本吸うと5分30秒寿命が縮まる」というニュースが流れました。当時私は、ハイライトを1日60本も吸っており、早速計算してみると10年以上も寿命が縮まります。誕生日が7月23日で、もうすぐ40歳、マラソンで言えば折り返し地点ということが瞬時にアタマをよぎりました。

そしてこの夜からタバコと縁(煙)を切ったのです。

そのころ、公害反対運動の仲間に、コピーライター中田みどりさんという女性がおりました。中田さんは、デザイン会社の狭い事務所の煙害に毎日悩まされていて、当時社会問題となっていたマンション建設によって太陽が奪われてしまう「日照権」の市民運動や、自動車や工場の騒音問題に反対する「静穏権」などの市民運動を念頭に、タバコの煙も公害という視点で、「嫌煙権」という新しい言葉を提唱したのです。

「嫌煙権運動」設立総会で司会・進行役

翌1978年2月18日、東京・四谷の小さな会議室で「嫌煙権確立をめざす人びとの会」の設立総会が行われましたが、この日の司会・進行役を務めたのが私でした。

その後、公害反対運動と嫌煙権運動の2足のワラジで取り組んでいましたが、1987年11月に日本で「タバコか健康か世界会議」が開かれるのをきっかけに、平山雄先生や伊佐山芳郎弁護士、中田喜直先生らと相談して「タバコ問題情報センター」をスタートさせ、『環境破壊』の発行をやめて「禁煙運動」に専念することとなったのです。

日本で初のタバコ裁判「嫌煙権訴訟」に取り組む

嫌煙権運動の最初の目標は新幹線の半分を禁煙車に、という運動でした。当時新幹線の「こだま号」自由席16号車にたった1両の禁煙車があったのみでした。国鉄本社を訪ね、禁煙車を要請しましたが、「たばこを吸うお客様のことを考えて」とか「コンピュータがうまく作動しなくなってしまう」とか、全く禁煙車を設ける意思がありませんでした。

そこで、私たちは「署名運動」を行ったり、国会で当時の運輸省に対して、国会議員にお願いして「禁煙車」を増やすための質問をしてもらったりしましたが、一向にらちがあきません。

そこで、1980年4月7日（WHOデー）に、伊佐山芳郎氏が弁護団長、中田みどり氏らが原告となり、国鉄と専売公社、国（厚生省）を相手取って「全ての列車の半数以上を禁煙車に」と要請するわが国初の「嫌煙権訴訟」を提訴しました。

この訴訟は、1987年3月に「受忍限度内」ということで訴えは棄却されましたが、裁判の進行中、国鉄は禁煙車を3割程度増やしており、原告側は「実質勝訴」として控訴しませんでした。

『TOPIC』と『禁煙ジャーナル』の発行

「第6回タバコか健康か世界会議」の開催に合わせて、平山雄博士と相談して『TOPIC』と題する季刊誌の発行を行いました。わが国で初めてのタバコ問題の定期刊行物でした。この「季刊誌」は、タバコの害、受動喫煙の害について、内外の文献を集め、

全国各地の禁煙・嫌煙権運動のオピニオン・リーダーに支えられながら第7号まで発行しました。

1989年4月、平山雄博士や川野正七博士（当時、タバコと健康全国協議会会長）と相談して、やはり月刊の専門紙がどうしても必要ということになり、全国協議会の機関紙として『タバコと健康』の創刊に踏み切りました。ほとんど財政的な裏づけもなく、ある意味では〝無謀〟な決断だったのですが、それを上回る〝情熱〟がありました。

創刊号のメインテーマは、「タバコの広告禁止」でした。1985年に外国タバコの関税が撤廃され、それ以降、特に米タバコの宣伝・広告は目に余るものがありました。JTもこれに対抗して、人気俳優やタレントを起用し、盛んにテレビ・ラジオ・新聞・週刊誌・雑誌などでタバコの広告を行い、さらに電車の中刷り、街頭の看板、駅の掲示板などで、日米タバコのCM・宣伝が野放し状態になっていたのです。

『タバコと健康』平山博士の寄稿

次に『タバコと健康』で重視をしたのは、「職場の喫煙問題」でした。『タバコと健康』第2号で、平山雄博士は、次のような提言を行いました。

「近年、多くの職場で受動喫煙の影響を減らす努力がとられている。／タバコの煙は喘息や気管支炎、心臓病などの原因となるほかに肺がんの危険性が高くなる。職場での受動喫煙では肺がんのリスクは2倍になるとみなされている。非喫煙者の肺がんのリスクはアスベストの粉塵にさらされた場合より職場での受動喫煙のほうが50倍高いと専門家は推定している。／非喫煙者が吸う空気をタバコの煙で汚染させない取り決めが必要である。喫煙者でも7割以上がタバコの煙で汚れていない空気を吸いたいと望んでいる。労働者は働く職場を自由に選択できず、一方、事業主は従業員の健康を守り、また職場の要望にこたえる責任がある。／職場での喫煙制限を行なえば企業イメージが高まり、次の利点がある。①従業員の健康水準が高まり医療費が減る。②欠勤が減る。③環境が快適になるので労働意欲が高くなる。④生産性と効率が上昇する。⑤電子機器などの故障が少なくなる。⑥清掃費が減る。⑦換気やエアコンの費用が減る。⑧火災が減る。」平山博士のこの提言は、1989年4月6日に行われた「職場の喫煙問題シンポジウム」で紹介されたものでしたが、実に具体的で分かりやすい内容でした。

写真1　禁煙ジャーナル

この『タバコと健康』は、1990年12月まで2年間にわたって発行され、全国の禁煙運動団体や熱心な医師、教師、弁護士の必読のミニコミとなっていきました。

『禁煙ジャーナル』に改題

ところで、この『タバコと健康』に対して、高校教師のK氏などから、ネーミングがおかしい、という意見が出されました。タバコは健康と相容れないものであるのに、この名称では、「タバコ＝健康」ということになってしまい、変更すべきであるという強い要請でした。そこで、平山先生や川野会長などとも相談のうえ、『禁煙ジャーナル』とズバリと本質を言い表すネーミングに改題したのです。

1991年1月に改題された『禁煙ジャーナル』の発行と期を一にして、たばこ問題情報センターが発行・編集の母体となり、平山先生の意向もあって、代表が渡辺文学に変わりました。私が、ライフワークとして取り組む意思・意欲を決定的にしたのもその頃でした。

『禁煙ジャーナル』は、日本禁煙学会と日本禁煙推進医師歯科医師連盟の多くの方々のサポートに支えられながら、現在通巻333号までの発行を数えており、2012年には医学ジャーナリスト協会から「特別賞」を受賞しています。

「愛煙家」という言葉を死語に
―「哀煙家」が正しい表現だ

ここで、マスコミでよく使われている言葉「愛煙家」について考えてみたいと思います。

実は、多くの喫煙者の多くは、内心「やめられればやめたい」と思っているのです。人はいろいろな趣味・嗜好を持っていますが、「やめたい」と思いながら続けている趣味や嗜好はありません。

この「愛煙家」という言葉は、日本専売公社が、「愛犬家」「愛妻家」というプラスイメージの言葉に「煙」を当てはめ、「愛煙家」を盛んに提唱したのがルーツです。私は「愛煙家」という言葉を早急になくしていくべきと考えています。私自身の〝哀しい煙の囚われ人〟だった20年間を振り返ったとき、「哀煙家」が最も正しい表現だと思っております。

また、タバコは「嗜好品」と言われていますが、これも死に至る商品ですから「死向品」が正しい言葉だと私は主張しています。

タバコの社会的費用は税収の3倍以上

それではタバコで国は儲かっているのでしょうか。医療経済研究機構が数年前にまとめた数字があります。タバコによって医療費、火災、メンテナンスなどで、大幅な赤字となっており、タバコの税収が約2兆数千億円に対し、医療費などを合わせたコストは7兆円を上回るという数字を報告しました。国家財政にとっては大赤字となっていることを、メディアがもっと大きく報道すれば、と思うのですが……。

ポイ捨てタバコを無くすための取り組み

私は、2019年1月20日から“*Think Globally, Act Locally!*”（地球規模で考え、足元から行動を！）を念頭に、世田谷区の京王線・芦花公園駅周辺の吸い殻拾いを始めてから、今年9月8日＝838日目で総計49,000本となりました。私鉄の小さな駅の周辺で、朝の散歩の際の30分間にこれだけの本数が落ちているということは、全国的には一体何百万本・何千万本が捨てられているのでしょうか。タバコ会社は、自社の製品が使用された後、全国津々浦々でポイ捨てされていることに対し、何ら「罪の意識」が無いのでしょうか？ また、コンビニ会社は、販売している商品が、ポイ捨てされていることについて、どう思っているのでしょうか？

写真2　タバコ ポイ捨てやめませんか

タバコ会社とコンビニ会社は早急に話し合って「吸い殻買い取り制度」を設け、1本1円でいいから引き取ることを実施すべきです。街や道路・公園などの美観を損ない、河川・湖沼・海を汚染している〝ポイ捨て問題〟の9割以上は解決するはずです。

WHO2021年の提言
―「環境問題」としてのタバコ

WHOでは今年「タバコをやめるべき100の理由」として、タバコの有害性を余すところなく指摘していますが、「環境問題としてのタバコ」についても、厳しく警告しています。

その代表的なものをいくつか挙げておきましょう。

- 紙巻きタバコの吸い殻は世界中で最も多いゴミで、浜辺や水辺で最も多いゴミです。
- 紙巻きタバコには、ヒ素、鉛、ニコチン、ホルムアルデヒドなどの有毒物質がたくさん含まれています。捨てられた吸い殻から土壌と水系にこれらの有害物質が溶け出します。
- 都市の大気には、タバコ煙由来の有毒物質が存在して、大気汚染を悪化させています。
- 世界で年間20万ヘクタールの森林がタバコ栽培とタバコ葉処理のために喪失しています。

これまで、タバコについてはもっぱら人体への害について話題となっていましたが、「環境問題」にも大きく関わっていることについて、声を大に訴えていきたいと思っております。